

長門市公共施設 簡易点検マニュアル



令和3年6月



はじめに

長門市は、市民ニーズや社会的な需要、市民サービスの向上を図るために庁舎をはじめ、福祉、文化、体育、学校施設や市営住宅など様々な公共施設を整備してきました。

また、平成17年3月の1市3町の合併も相まって、多くの公共施設を保有することとなりました。これらの施設のすべては本市の大切な財産であり、市民共有の財産ですが、当初計画していた利用状況やニーズが変化するとともに、人口減少や少子高齢化の急激な進行もあり、設置当初想定していた規模や機能などが実態に即さない状況も見込まれています。

近年、エレベーター事故やプール事故など、施設の維持管理に起因する人身事故が発生し、社会的にも大きな問題となっている中、公共施設は、常に良好な状態に保全し、効率的に運用しなければなりません。公共施設の管理については修繕・保全・清掃等多岐に亘りますが、その中で一番身近で簡易に実施できる点検により公共施設を適切に保全し、安全に、快適に保ち続けるために『公共施設簡易点検マニュアル』を作成しました。

このマニュアルでは、施設の安全点検の進め方や、具体的な点検方法等をまとめているので、積極的に活用され施設の安全点検の実施を習慣化し、施設の劣化等に起因する故障等を早期発見、対応することにより改修範囲の拡大を防ぐことはもとより、人身事故等の重大事故を未然に防ぐなど、効率的に運用されることを願っています。

— 目 次 —

1 施設点検の考え方

(1) 目的	1
(2) 本マニュアルの位置づけ、留意点	1
(3) 本マニュアルの使用方法	1
(4) 施設点検の種類	2
(5) 定期点検の観点	3
(6) 警戒・緊急点検の観点	3
(7) 日常点検の観点	3

2 定期点検の進め方

(1) 定期点検の実施	4
(2) 定期点検の実施手順	4～5
・建築物の外部	5～7
・建築物の内部	7～11
・施設の敷地	11～13

3 警戒・緊急点検の進め方

(1) 警戒・緊急点検の実施時期	14
(2) 警戒・緊急点検の実施手順	14～16

4 その他の資料

法定点検の例	17
特別な設備の例	18
【公共施設カルテ】分野別施設体系番号 凡例	19

様式

施設点検結果総括表（様式1）	20
施設点検結果総括表（様式1）記入例	21
定期点検チェックシート（様式2）	22～25
定期点検チェックシート（様式2）記入例	26
警戒・緊急点検チェックシート（様式3）	27
警戒・緊急点検チェックシート（様式3）記入例	28
日常点検チェックシート（参考様式①）	29

1 施設点検の考え方

(1) 目的

施設（敷地内の建物、設備、工作物等）は、オープンしたばかりの頃が最も良好な状態にあります。経年や日々の使用や日差し、雨、雪などの自然現象により徐々に劣化し、破損、汚れ、機器の故障等が発生します。このマニュアルは、このように発生した故障箇所を日常の点検により確認し、修繕や改修など適切な維持管理を行うことで、耐久性が維持され施設の長寿命化に繋げ、老朽化等により起因する人身事故等の重大事故を未然に防ぎ、点検後の適切な処置により改修費を最小限に抑えることを目的としています。

また、市有施設は多数の人が利用することがあり、災害時には防災拠点として、避難所として重要な役割を担うこともあります。

集中豪雨、台風、大雪などが予想される場合は、施設の安全確認を行い、大きな事故を未然に防ぐことも目的としています。

(2) 本マニュアルの位置づけ、注意点

本マニュアルは、本市が所有する公共施設等を安全・安心に使用し、優良な資産として次世代へ引き継ぐため、施設の安全管理に必要な点検項目のうち、多くの施設で共通の点検項目や部位を例示し、比較的容易に施設点検を実施できる項目をまとめています。

本マニュアルを参考に、利用者や職員等の安全を確保し、適切な維持保全を図れるよう点検を実施してください。

点検結果については、「公共施設カルテ」の4. 施設の一次評価用簡易点検項目に一部反映することができます。

(3) 本マニュアルの使用方法

本マニュアルは、あくまで一般的な施設を想定して最低限実施する点検項目を示したものです。

プールや遊具など特殊な施設・設備の点検は、本マニュアル以外に専用の点検マニュアル等を使用し、必要に応じて専門業者等に相談してください。

(4) 施設点検の種類

施設の点検は、建築基準法などの各種法令で義務付けられた法定点検と施設管理者等が自ら行う自主点検に大きく分けられます。

この施設点検のうち、本マニュアルの対象範囲については、以下のとおりです。

分 類		点検方法	点検頻度	備 考
自主点検	定期点検	・ 施設共有の点検 本マニュアルにより点検してください。	2 回／年	P20～26 チェックシート等参照
	警戒緊急点検	・ 警報等の発令により警戒が必要な場合に実施する点検 ・ 災害等発生後または警報解除後の点検 本マニュアルにより点検してください。	・ 台風接近時等 ・ 災害発生後または警報解除後	P20, 21、P27, 28 チェックシート等参照
	日常点検	各施設所管課で定めた点検チェックシート等により点検してください。 ※点検マニュアルがない場合は、施工業者等に点検の方法を確認する。	1 ～ 2 回／月程度 ※職員や指定管理者等が常駐する施設に限る。	P29 参考様式①参照
	その他点検	・ 特殊な施設、設備等の点検など 専用の点検マニュアルにより点検してください。	必要に応じて実施	
法定点検		技術職員（建築住宅課）、専門業者に相談の上点検してください。		P17 資料参照

 本マニュアルの対象範囲

《施設の法定点検について》

建築基準法では建築物の用途及び規模により、建築物の敷地、構造、昇降機、建築設備及び防火設備について、定期的に有資格者による損傷、腐食その他の劣化状況の点検を義務付けています。建築基準法による点検以外にも必要となる法定点検が各種法令により定められています。

(P17「その他資料 法定点検の例」参照)

必要となる法定点検は、各施設の規模や設置されている機器等により異なりますので、確認のうえ計画的かつ確実に点検を実施するよう努めてください。

(5) 定期点検の観点

建築物の耐久性に大きく影響し、長寿命化に繋がる主要部位などを中心に、屋内利用者が安全で快適に過ごすために点検します。また、児童や高齢者が利用する施設など、施設の性格に応じて利用者に配慮した観点から点検を実施します。

(6) 警戒・緊急点検の観点

台風や大雪については、天気予報、気象情報により、事前に災害発生の可能性を予測することができます。気象情報に注意し事前に警戒点検を実施し、危険個所を取り除き被害を最小限に抑えるための備えを行うことが重要です。

また、災害発生後または警報解除後は速やかに施設の状況を確認、対処し危険個所を取り除き、被害の拡大を止めることも重要です。

(7) 日常点検の観点

利用者である市民の安全を確保し、市有施設として適切な施設管理を図るには、定期点検だけでなく、日常的に点検を行う必要があります。

各施設の特性に応じた点検チェックシートを作成し、点検を実施してください。

《参考：監理管財課の事例》（P29 様式参照） ※監理管財課２人体制で点検

- ・月１回程度で、本庁舎・別館・車庫棟・駐車場・駐輪場の各施設を点検
- ・利用者の安全確保の面から、外壁等の落下の危険性や防火扉降下付近の障害物の有無などを中心とした点検
- ・日常点検終了後、チェックシートにより課長に報告することとし、不具合がある場合は、対応内容を記載する。

日常点検チェックシート

点検箇所 ①本庁舎 ②別館 ③車庫棟 ④駐車場 ⑤駐輪場 ⑥その他（ＡＥＤ等）

【建物の外部】

点検箇所	点検項目	不具合の有無	不具合の状況 (具体的に)	対応内容
外壁	モルタル・タイルのひび割れ、全体又は部分的な浮き	有 無 ☒ ☐	外壁モルタルに 5 mm 程度のひび割れあり	技術職員（建築住宅課）に相談中
	金属板の亀裂、ズレ、膨れ、剥がれ、腐食	有 無 ☐ ☒		
その他	看板や照明器具、設備機器等の落下の危険性	有 無 ☐ ☒		

2 定期点検の進め方

(1) 定期点検の実施

日頃から点検を実施して施設の保全状態を把握してください。

特に、人事異動に伴う業務引継ぎ時や市民が多く集まるイベント開催前などは、本マニュアルに沿って点検を実施するなど、実情に合わせて実施をお願いしますが、監理管財課では公共施設の総合的管理を進めていくため、次のとおり定期自主点検実施月間を定め、年2回実施することで点検の普及と定着をより一層進めます。

◆定期自主点検普及定着キャッチフレーズ

『点検による事故の **7・1**（ない）施設管理を！』

- ①対象建物 本市が保有する全ての建物
- ②点検方法 「長門市公共施設簡易点検マニュアル」により、施設所管課職員が実施し、結果表の写しを監理管財課へ提出
- ③実施月 毎年 **7月** 及び **1月** の年2回

(2) 定期点検の実施手順

①-1 点検準備（チェックシート）

□点検項目の選定

- ・定期点検チェックシート（P22～25 様式2）から実態に応じて不要な点検項目を削除



①-2 点検準備（その他）

□配置図、平面図、立面図等の準備

- ・点検時に不良箇所等をチェックするための図面を準備
- ・カメラ、メジャー、手袋、筆記用具、ほか必要なもの



② 点検の実施

□定期点検の実施

- ・チェックシートに沿って目視、触診、聴診を主体に安全点検を実施
- ・不具合箇所を中心に写真を撮影
- ・不具合の判断が不明な場合など、技術職員（建築住宅課）に相談

□点検記録のまとめ

- ・定期点検チェックシートに点検結果を記録（P20 様式1 施設点検結果総括表及び P22～25 様式2 定期点検チェックシートの写しを監理管財課に提出する。）

※提出されたチェックシートを集約し、今後の維持補修等の参考とします。



③ 点検の事後処理

□緊急対応の必要性（事故等の恐れ）がある不良箇所

- ・直ちに危険箇所への出入り禁止や使用禁止などの処置を講ずる
- ・監理管財課と対応を協議し、状況により専門業者へ対応依頼（写真や図面の送付）

□緊急を要しない不良箇所

- ・監理管財課と協議の元、優先順位をつけて計画的な補修を検討（次年度予算要求、経過観察等）

※高所など、危険な箇所の点検は無理に実施しないでください。

●建築物の外部

★安全点検のポイント

施設の利用者と建築物周辺の歩行者に対しての安全確保はもちろん、建築物の状態を判断するうえで重要な点検となります。

日差し、雨、風などにさらされていると経年劣化が生じるため、劣化の状況や破損箇所を早期に発見し修繕を行うことで、建築物（躯体）の寿命を延ばすことになります。

点検には以下のような注意が必要です。

- 外壁の仕上げ材に亀裂・浮き等による剥落の危険性はないか。
- 風や振動で外壁に取り付けてある機器の脱落・落下に危険性はないか。
- ガラスの破損による落下の危険性はないか。
- 塩害による腐食変形はないか。
- 雪庇やツララ等の落下の危険性はないか。

★点検場所

ア. 外壁

- ・モルタルやタイルにひび割れ（クラック）や全体または部分的な浮きはありませんか。
- ・コンクリートから鉄筋が露出していませんか。
- ・金属板に亀裂、ズレ、膨れ、剥がれ、腐食はありませんか。
- ・外壁パネルの破損、変形、シーリング材の硬化や剥がれはありませんか。



モルタルの落下



鉄筋の露出



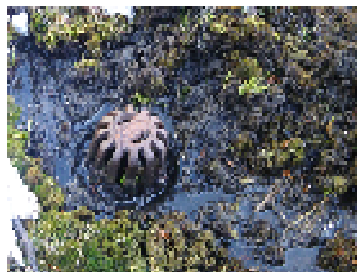
金属板の剥がれ

イ. 屋根・屋上

- ・シート状の防水層に剥がれや膨れ、亀裂はありませんか。
- ・ルーフトレイン廻りなどに枯葉、土が堆積したり、雑草が生えていませんか。
- ・手すりにグラツキや腐食はありませんか。
- ・庇、笠木、軒裏に剥落の危険性はありませんか。
- ・屋根材のバタつき、瓦の割れ、ズレはありませんか。



防水層の剥がれ



ルーフトレインのつまり



手すりのグラツキ



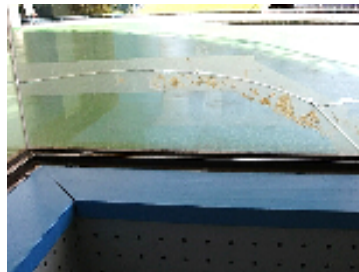
庇、軒裏の剥落

ウ. 外部建具

- ・ 建具は正常に施錠できますか。
- ・ 窓ガラスや扉などに開閉不良、変形、破損はありませんか。
- ・ ガタツキなどによる落下の危険性はありませんか。
- ・ 建具廻りのシーリング材に硬化や剥がれはありませんか。



窓のガタツキ



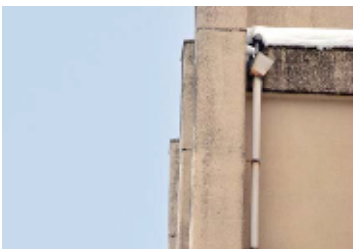
窓ガラスのひび割れ



シーリング材の硬化

エ. その他

- ・ 雨樋にズレや支持金物の腐食で落下の危険性はありませんか。
- ・ 鉄製の屋外階段は、手すりのグラツキや腐食により落下の危険性はありませんか。
- ・ 看板や照明器具、設備機器等に落下の危険性はありませんか。



雨樋落下の危険性



手すりの腐食



設備機器の落下の危険性

●建築物の内部

★安全点検のポイント

施設利用者に対して、床の突起物によるつまづきや壁・天井からの落下物の危険がないかを重点において点検してください。施設ごとに想定される利用者（子供から高齢者まで）に対し、施設内を安全に通行、利用できるよう確保しましょう。点検には以下のような注意が必要です。

- 天井・壁の仕上げ材及び付帯物等の脱落、落下等の危険性はないか。
- 天井からの吊り物や支持金物に緩みはないか。
- 避難通路の安全性は確保されているか。
- 壁の突起物等の危険性はないか。

★点検場所

ア. 天井

- ・雨漏りのシミ、カビなどの発生はありませんか。
- ・天井のボードの著しいズレ、剥がれ、破損などはありませんか。
- ・照明器具やテレビなど天井の取付部分に破損や腐食（落下の危険性）はありませんか。



雨漏りによる天井面のシミ



照明器具の腐食



天井取付部の確認

イ. 床

- ・仕上げ材の欠損、剥離、浮きなどにより、歩行に支障はありませんか。
- ・仕上げ材が摩耗して滑りやすくなっていませんか。
- ・木造の床にガタツキ、きしみや一部沈下などはありませんか。



仕上げ材の剥離



床の沈下

ウ. 内壁、柱

- ・タイルやモルタル仕上材にクラック、浮き、剥離による落下の危険性はありませんか。
- ・壁面の突起物による危険性はありませんか。
- ・木材の著しい腐朽（虫食いなど）、鉄骨柱に著しいサビや腐食、コンクリート柱に著しいクラックや欠損はありませんか。



タイルの剥離



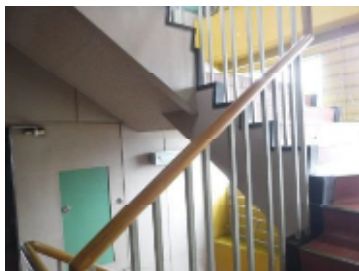
タイルのクラック



コンクリート柱のクラック

エ. 階段、手すり

- ・手すりに変形やグラツキはありませんか。
- ・階段の滑り止めの欠損や変形、グラツキ等により歩行に支障はありませんか。



手すりのグラツキ



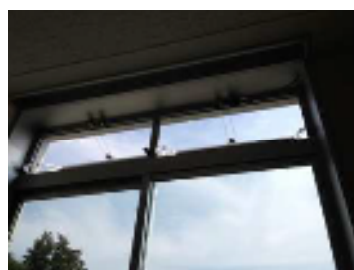
階段滑り止めの浮き、欠損

オ. ドア、窓

- ・施錠や開閉に不具合はありませんか。
- ・手を挟む箇所はありませんか。
- ・自動ドアの開閉に不具合はありませんか。
- ・スチール製の扉などに設置されているドアクローザーに不具合（器具が外れている、勢いよく閉まるなど）はありませんか。
- ・排煙窓は正常に可動しますか。（ワイヤーで連結されている全ての窓が開けば正常に可動しています）



ドアクローザーの破損



排煙窓（装置）の不具合

カ. 給排水、衛生、給湯設備

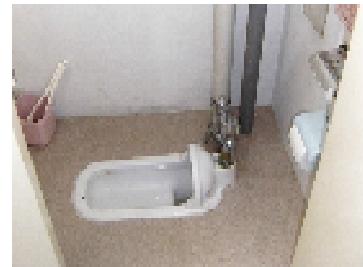
- ・ 受水槽の点検口は施錠してありますか。
- ・ 水槽や配管、トイレ周辺から水漏れしていませんか。
- ・ 赤水（サビが混ざった水）の発生はありませんか。
- ・ 水の使用量が異常に増えていませんか。



受水槽



漏水の確認（水道メーター）



便器の破損、水漏れ等の確認



トイレ床排水口からの異臭

キ. 空調、換気設備

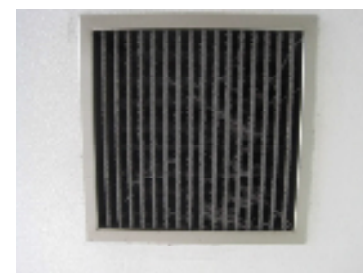
- ・ 冷暖房機器に腐食や破損、異音の発生はありませんか。
- ・ 機器や配管から漏水はありませんか。
- ・ フィルターにほこりや汚れがたまっていますか。



エアコン室外機の腐食



エアコン室内機フィルターのほこりのたまりの確認



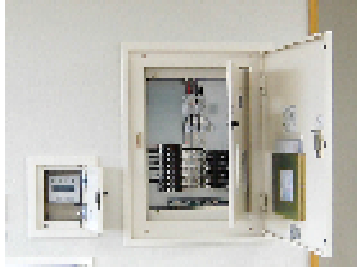
換気の吸入口のほこり

ク. 電気設備

- ・ 照明器具に変形、損傷、取り付け部のゆるみなどはありませんか。
- ・ 頻繁に電球が切れる器具はありませんか。
- ・ 分電盤は鍵がかかりますか。また、開閉不能ではありませんか。
- ・ 照明器具に汚れ、サビはありませんか。
- ・ 非常用照明、誘導灯に電球切れやバッテリー不良はありませんか。



照明器具の損傷



分電盤の開閉確認



誘導灯の点灯状態の確認

ケ. その他設備

- ・ 各種法定点検（消防設備、キュービクル、エレベーター、受水槽など）が必要な設備について、点検結果に基づく修繕や工事を計画的に実施してください。

●施設の敷地

★安全点検のポイント

施設利用者と敷地内道路や周辺道路の歩行者及び車両に対して、安全に通行、利用ができるよう敷地内経路を安全に確保しましょう。

点検には以下のような注意が必要です。

- 機器や構造物等の落下及び転倒、転落の危険性はないか。
- 雨や雪で滑って転倒する危険性はないか。
- 災害時の避難経路は確保されているか。
- 車両等の通行に危険性はないか。
- 子供達の遊び場になった場合に危険性はないか。

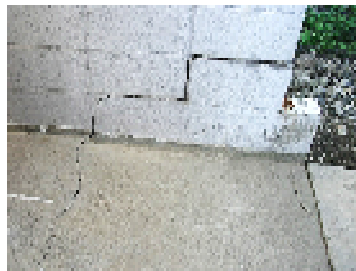
★点検場所

ア. 門扉、塀、擁壁、フェンス

- ・ 正常に施錠できますか。
- ・ レールと戸車は、正常にかみ合っていますか。
- ・ 鋼製品のサビや劣化はひどくありませんか。
- ・ ブロック塀などに傾き、ひび割れが生じていませんか。
- ・ ネットフェンスなどの破損箇所でケガをする恐れはありませんか。
- ・ フェンスなどのグラツキにより転倒の危険性はありませんか。



支柱部分の腐食



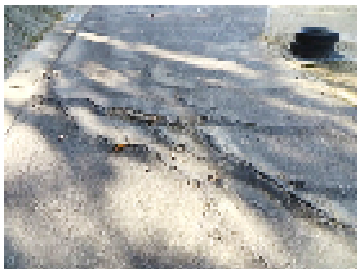
ブロック塀のひび



フェンスのクラツキ

イ. 駐車場

- ・ 舗装や道路などにひび割れ、陥没、段差はありませんか。
- ・ 車止めはズレていませんか。
- ・ 街灯、案内板などの傾き、落下の危険性はありませんか。



舗装のひび割れ



車止めのズレ



街灯の傾き

ウ. 通路

- ・ インターロッキングやタイルなどが剥がれ、ズレによる転倒の危険性はありませんか。
- ・ グレーチングや排水柵の蓋の陥没、段差による転倒の危険性はありませんか。
- ・ スロープは、滑らないよう処置していますか。



インターロッキングのズレ



グレーチングの段差



スロープの滑り

エ. その他

- ・ 植栽は、風や雪で枝が折れたり、転倒の危険性はありませんか。
- ・ 屋外設備（受変電設備など）の金属フェンスにグラツキや破損した箇所はありませんか。



金属フェンスの破損

3 警戒・緊急点検の進め方

(1) 警戒・緊急点検の実施時期

- ・警戒点検・・・天気予報や発令される注意報などの情報を参考に、集中豪雨、台風、大雪に備える際に実施します。
- ・緊急点検・・・災害発生後または警報解除後に施設の状況確認のため実施します。

(2) 警戒・緊急点検の実施手順

ヘルメットなどの安全対策をしたうえで行っていただき、転倒や落下物などに注意し、点検実施者の身に危険が及ばない範囲で実施してください。

日常点検を踏まえ、普段から気にしている箇所や支障がある箇所を考慮し、以下の点検を実施してください。

点検実施後は、P20 様式 1 施設点検結果総括表及び P27 様式 3 警戒・緊急点検チェックシートの写しを監理管財課に提出してください。また、P5 に記載のある「③点検の事後処理」を参考に対応してください。

★警戒点検のポイント

大雨や大雪警報等が発令された場合は、施設利用者や周辺の歩行者または車両に対して飛散、落下の危険性がないか点検してください。

例えば以下のような注意が必要です。

- 洪水、大雪、地震の備えはよいか。
- 屋根の積雪量の注意
- 暴風雨により飛散や破損の危険性はないか。
- 外壁に取り付けてある機器の脱落、落下の危険性はないか。
- 敷地内の避難経路の確保

※緊急点検については、災害発生後または警報解除後に敷地や建物外部などを点検し、変化や異常の有無を確認してください。

★点検場所

ア. 集中豪雨、台風

- ・ 屋根やベランダのドレン廻りや雨樋につまりはありませんか。
- ・ 建築物周辺に飛散物はありませんか。
- ・ 屋根材や外壁材が風で飛散する危険性はありませんか。
- ・ 看板や外壁に取り付けてある機器の脱落、落下の危険性はありませんか。
- ・ ひびが入ったガラスが暴風雨により破損する危険性はありませんか。
- ・ 植栽の枝が折れたり、転倒したり、ガラス窓に接触する危険性はありませんか。



ドレンのつまり



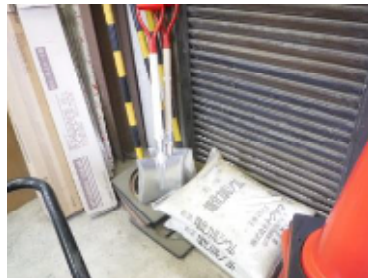
金属屋根の飛散

イ. 大雪

- ・ 屋外の階段、スロープは滑らないように処置していますか。
- ・ 屋根、庇からの雪、ツララの落下の危険性はありませんか。
- ・ 駐輪場など比較的簡易な上屋は、積雪量に応じて倒壊の危険性はありませんか。
- ・ 除雪資機材、融雪剤等の準備をしていますか。
- ・ 避難経路は確保されていますか。



積雪による倒壊



除雪資機材、融雪剤の準備

《参考》 地震発生後の点検について

地震発生後、余震等の危険性に十分注意したうえで、平常時の施設の保全状態との差異を意識して点検をしてください。被害があれば専門的な調査が必要になりますので、技術職員（建築住宅課）や専門業者に相談し、危険度の判定や被害の詳細調査を行ってください。

※施設内に立ち入ることが危険である場合は、実施しないでください。

※点検の際はヘルメットを着用し、落下物に注意してください。

※点検中に余震が発生した場合は、速やかに避難してください。（扉を開放しておくなど、常に避難路を確保してください。）

点検項目

- モルタルやタイルにひび割れ（クラック）はありませんか。
- 金属板に亀裂、ズレ、剥がれはありませんか。
- 屋根材の破損による落下の危険性はありませんか。
- 窓ガラスや扉などに開閉不良、変形はありませんか。
- 建具のガタツキなどによる落下の危険性はありませんか。
- 雨樋や看板、照明器具（外部、内部）の落下の危険性はありませんか。
- 受水槽やトイレの周辺などから水漏れはありませんか。
- 各種設備機器は正常に作動していますか。また、緊急停止した場合は復旧できますか。
- 舗装やインターロッキングなどの剥がれ、陥没などはありませんか。
- 街灯、案内板などの傾き、落下の危険性はありませんか。
- 植栽の枝が折れたり、転倒したり、ガラス窓に接触する危険性はありませんか。

※災害時の被害状況の確認のため、必要な点検を実施する際など本マニュアルのチェックシートをご活用ください。

※なお、本マニュアルについては、必要に応じ適宜改定を行います。

・本マニュアルは、長岡市、郡山市、前橋市、平塚市の点検マニュアルを参考に作成し、掲載写真も引用しております。

4 その他の資料

法定点検の例

法令	点検対象	点検頻度
建築基準法	昇降機	1年以内
	防火戸	6ヶ月以内（消火設備と連動の場合）
	排煙設備 排煙ダクト 非常用照明	1年以内 （消火設備と連動の場合は6ヶ月以内）
	貯水槽・受水槽（10 m ³ 超）	1年以内
	貯水槽・受水槽（10 m ³ 以下）	上記に準じた管理（条例、要領など）
消防法	消火器（1,000 m ² 以上）	6ヶ月以内
	屋内消火栓	
	スプリンクラー	
	火災報知設備	
	ガス漏れ火災報知設備	
	非常警報設備	
	誘導灯	
	非常用自家発電設備	6ヶ月以内（消火栓用の場合）
	地下タンク（灯油）	1年以内
労働安全衛生法	ボイラー	1年以内
浄化槽法	し尿浄化槽	1年以内
電気事業法	自家用電気工作物	1年以内

※建築物の代表的な法定点検の例です。

※施設の規模、用途により必要な点検が異なりますので、不明の場合は専門技術者に確認してください。

※法定点検は必ず職員も立ち会いましょう。

特別な設備の例

施設	点検対象
劇場、集会場	ステージの吊物（緞帳、照明、バトン等）
	可動ステージ、可動式観客席
屋外スポーツ施設	ナイター照明
運動器具	昇降式または移動式バスケットゴール
	鉄棒、吊縄、肋木
	バレーボール等支柱、ワイヤー等
高齢者センター	浴室
	リハビリマシーン
その他	遊具
	避難器具
	プールの設備
	調理器具
	空調設備
	ダムウエーター

※本マニュアルでは対象外ですが、独自で安全点検の実施に努めましょう。

【公共施設カルテ】分野別施設体系番号 凡例

分野別施設体系番号	大分類	中分類	小分類
01-01-01	行政系施設	庁舎等	
01-02-01	行政系施設	消防施設	
01-02-02	行政系施設	消防施設	消防団水防倉庫
01-03-01	行政系施設	その他行政施設	C A T V
02-01-01	市民文化系施設	集会施設	
02-02-01	市民文化系施設	文化会館	
03-01-01	社会教育系施設	図書館	
03-02-01	社会教育系施設	博物館等	
04-01-01	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	
04-02-01	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	
05-01-01	産業系施設	産業系施設	
06-01-01	学校教育系施設	学校	小中学校
06-02-01	学校教育系施設	その他教育施設	学校給食
07-01-01	子育て支援施設	保育園・幼稚園 (幼稚園含む)	
07-02-01	子育て支援施設	幼児・児童施設	
08-01-01	保健・福祉施設	保健施設	
08-02-01	保健・福祉施設	高齢福祉施設	
08-03-01	保健・福祉施設	児童福祉施設	
09-01-01	医療系施設	応急診療所	
10-01-01	公営住宅	公営住宅	
11-01-01	供給処理施設	供給処理施設	
12-01-02	その他施設	その他施設	

様式 1

報告日

年 月 日 ()

施 設 点 検 結 果 総 括 表

点 検 分 類	・ 定期点検 ・ 警戒点検 ・ 緊急点検 ・ その他
---------	---

施 設 名 称			
分野別施設体系番号		整理番号	
施 設 所 管 課			
点 検 年 月 日	年	月	日 ()
点 検 者 氏 名	部	課	班 氏名 ()

点検による不具合	有 (不具合の状況は下記)	無
----------	------------------	---

不具合状況箇所写真	施設名称	
	箇所番号	
	箇 所	
	不具合状況	
	対応内容 (対応予定)	
備 考		

不具合状況箇所写真	施設名称	
	箇所番号	
	箇 所	
	不具合状況	
	対応内容 (対応予定)	
備 考		

記入例

様式 1

P19【公共施設カルテ】
分野別施設体系番号より

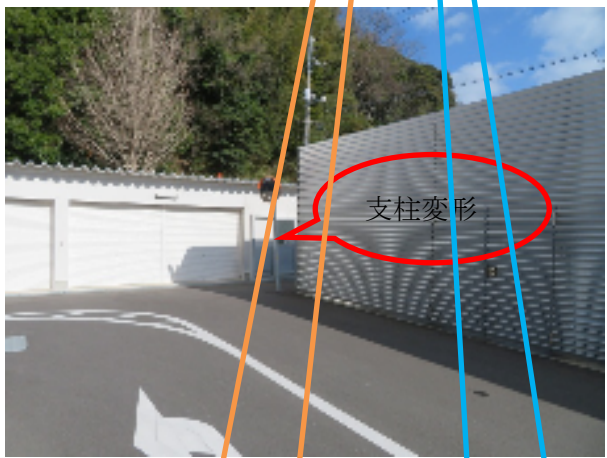
報告日 令和3年 7月26日 (月)

施設点検結果総括表

点検分類	定期点検 ・ 警戒点検 ・ 緊急点検 ・ その他
------	---

施設名称	長門市役所		
分野別施設体系番号	01-01-01	整理番号	1
施設所管課	監理管財課		
点検年月日	令和 3年 7月23日 (金)		
点検者氏名	企画総務部 監理管財課 班氏名 (長門 太郎)		

点検による不具合	有 無
(不具合の状況は下記)	

不具合状況箇所写真	施設名称	長門市役所敷地内
	箇所番号	1-1
	箇所	ゴミ庫前設置カーブミラー
	不具合状況	ゴミ収集受託業者の車両が誤って、カーブミラー支柱にぶつかり曲がったもの。
	対応内容 (対応予定)	受託業者が保険対応で修繕する予定。 今後、事故の無いよう注意した。
備考	支柱は再利用可能ということだったので了解した。	

【公共施設カルテ】の
施設名より

【公共施設カルテ】の
所管課等より

【公共施設カルテ】の
整理番号より

定期点検チェックシート

施 設 名 称			
分野別施設体系番号		整理番号	
施 設 所 管 課			
点 検 年 月 日	年 月 日 ()		
点 検 者 氏 名	部	課	班 氏名 ()

【建物の外部】

点検箇所	点検項目	不具合の有無	不具合の状況（具体的に）	写真の有無
外壁	モルタル・タイルのひび割れ、全体又は部分的な浮き	有 無 □ □		有 無 □ □
	コンクリートからの鉄筋の露出	有 無 □ □		有 無 □ □
	金属板の亀裂、ズレ、膨れ、剥がれ、腐食	有 無 □ □		有 無 □ □
	外壁パネルの破損・変形、シーリング材の硬化や剥がれ	有 無 □ □		有 無 □ □
屋根・屋上	シート状の防水層の剥がれ、膨れ、亀裂	有 無 □ □		有 無 □ □
	ルーフトレインのつまり、廻りなどの汚れ	有 無 □ □		有 無 □ □
	手すりのグラツキ、腐食	有 無 □ □		有 無 □ □
	庇、笠木、軒裏の剥落の危険性	有 無 □ □		有 無 □ □
	瓦の割れ、ズレ	有 無 □ □		有 無 □ □
外部建具	建具の施錠不良	有 無 □ □		有 無 □ □
	窓ガラスや扉などの開閉不良、変形、破損	有 無 □ □		有 無 □ □
	ガタツキなどによる落下の危険性	有 無 □ □		有 無 □ □
	建具廻りのシーリング材の硬化、剥がれ	有 無 □ □		有 無 □ □
その他	雨樋のズレや支持金物の腐食による落下の危険性	有 無 □ □		有 無 □ □
	屋外階段の手すりのグラツキ、腐食による落下の危険性	有 無 □ □		有 無 □ □
	看板や照明器具、設備機器等の落下の危険性	有 無 □ □		有 無 □ □

様式 2

【建物の内部】

点検箇所	点検項目	不具合の有無	不具合の状況（具体的に）	写真の有無
天井	雨漏りのシミ、カビの発生	有 無 □ □		有 無 □ □
	天井ボードの著しいズレ、剥がれ、破損	有 無 □ □		有 無 □ □
	照明器具、テレビなどの取り付け部分の破損、腐食	有 無 □ □		有 無 □ □
床	仕上材の欠損や浮き、剥離（歩行に支障）	有 無 □ □		有 無 □ □
	仕上材の摩耗による滑り	有 無 □ □		有 無 □ □
	木造の床のガタツキ、きしみ、沈下	有 無 □ □		有 無 □ □
内壁・柱	タイルやモルタルなどのクラック、浮き、剥離による落下の危険性	有 無 □ □		有 無 □ □
	壁面の突出物による危険性	有 無 □ □		有 無 □ □
	木材の腐朽、鉄骨柱のサビ、コンクリート柱のクラック、欠損	有 無 □ □		有 無 □ □
階段・手すり	手すりの変形、グラツキ	有 無 □ □		有 無 □ □
	階段の滑り止めの欠損、グラツキ（歩行に支障）	有 無 □ □		有 無 □ □
ドア・窓	施錠や開閉の不具合	有 無 □ □		有 無 □ □
	手を挟む箇所による危険性	有 無 □ □		有 無 □ □
	ドアクローザーの不具合	有 無 □ □		有 無 □ □
	自動ドアの開閉の不具合	有 無 □ □		有 無 □ □
	排煙設備の不具合	有 無 □ □		有 無 □ □
給排水・衛生・給湯設備	受水槽点検口の施錠不良	有 無 □ □		有 無 □ □
	水槽、配管、トイレ周辺からの水漏れ	有 無 □ □		有 無 □ □
	赤水（サビが混じった水）の発生	有 無 □ □		有 無 □ □
	水の使用量が異常に増えていないか	有 無 □ □		有 無 □ □

様式 2

点検箇所	点検項目	不具合の有無	不具合の状況（具体的に）	写真の有無
空調、換気設備	冷暖房機器の腐食、破損、異音の発生	有 無 ☐ ☐		有 無 ☐ ☐
	機器や配管からの漏水	有 無 ☐ ☐		有 無 ☐ ☐
	フィルターのほこり、汚れ	有 無 ☐ ☐		有 無 ☐ ☐
電気設備	照明器具の変形、損傷、取り付け部のゆるみ	有 無 ☐ ☐		有 無 ☐ ☐
	頻繁に電球が切れる器具はないか	有 無 ☐ ☐		有 無 ☐ ☐
	分電盤の施錠、開閉不良	有 無 ☐ ☐		有 無 ☐ ☐
	照明器具の汚れ、サビ	有 無 ☐ ☐		有 無 ☐ ☐
	非常用照明、誘導灯の電球切れ、バッテリー不良	有 無 ☐ ☐		有 無 ☐ ☐

様式 2

【施設の敷地】

点検箇所	点検項目	不具合の有無	不具合の状況（具体的に）	写真の有無
門扉・塀・擁壁・フェンス	門扉等の施錠不良	有 無 □ □		有 無 □ □
	レールと戸車は正常にかみ合うか	有 無 □ □		有 無 □ □
	鋼製品のサビや劣化	有 無 □ □		有 無 □ □
	ブロック塀などの傾き、ひび割れ	有 無 □ □		有 無 □ □
	ネットフェンスなどのグラツキや破損	有 無 □ □		有 無 □ □
駐車場	舗装や通路などのひび割れ、陥没、段差	有 無 □ □		有 無 □ □
	車止めのズレ	有 無 □ □		有 無 □ □
	街灯、案内板などの傾き、落下の危険性	有 無 □ □		有 無 □ □
通路	インターロッキング、タイルなどの剥がれ、ズレ	有 無 □ □		有 無 □ □
	グレーチング、排水桝の蓋などの陥没、段差	有 無 □ □		有 無 □ □
	スロープの滑り	有 無 □ □		有 無 □ □
その他	植栽の枝折れや転倒の危険性	有 無 □ □		有 無 □ □
	屋外設備の防護柵のグラツキや破損	有 無 □ □		有 無 □ □

様式 2

記 入 例

【公共施設カルテ】の
施設名よりP19【公共施設カルテ】
分野別施設体系番号より

定期点検チェックシート

施 設 名 称	長門市役所		
分野別施設体系番号	01-01-01	整理番号	1
施 設 所 管 課	監理管財課		
点 検 年 月 日	令和 3 年 7 月 23 日 (金)		
点 検 者 氏 名	企画総務部	監理管財課	班 氏名 (長門 太郎)

【建物の外部】

点検箇所	点検項目	不具合の有無	不具合の状況（具体的に）	写真の有無
外壁	モルタル・タイルのひび割れ、全体又は部分的な浮き	有 ☒ 無 ☐	外壁モルタルに5mm程度のひび割れあり	有 ☒ 無 ☐
	コンクリートからの鉄筋の露出	有 ☒ 無 ☐	モルタルが剥がれ、鉄筋が露出（3箇所）	有 ☒ 無 ☐
	金属板の亀裂、ズレ、膨れ、剥がれ、腐食	有 ☐ 無 ☒	【公共施設カルテ】の 所管課等より	有 ☐ 無 ☒
	外壁パネルの破損・変形、シーリング材の硬化や剥がれ	有 ☐ 無 ☒		有 ☐ 無 ☒
屋根・屋上	シート状の防水層の剥がれ、膨れ、亀裂	有 ☒ 無 ☐	屋上東側の約半面に剥がれあり	有 ☒ 無 ☐
	ルーフトレインのつまり、廻りの汚れ	有 ☒ 無 ☐	落ち葉がつまっており、大雨時はあふれている	有 ☒ 無 ☐
	手すりのグラツキ、腐食	有 ☐ 無 ☒	【公共施設カルテ】の 整理番号より	有 ☐ 無 ☒
	庇、笠木、軒裏の剥落の危険性	有 ☐ 無 ☒		有 ☐ 無 ☒
	瓦の割れ、ズレ	有 ☐ 無 ☒		有 ☐ 無 ☒
外部建具	建具の施錠不良	有 ☐ 無 ☒		有 ☐ 無 ☒
	窓ガラスや扉などの開閉不良、変形、破損	有 ☐ 無 ☒		有 ☐ 無 ☒
	ガタツキなどによる落下の危険性	有 ☐ 無 ☒		有 ☐ 無 ☒
	建具廻りのシーリング材の硬化、剥がれ	有 ☒ 無 ☐	庁舎北側の建具廻りのシーリング材が硬化している	有 ☒ 無 ☐
その他	雨樋のズレや支持金物の腐食による落下の危険性	有 ☐ 無 ☒		有 ☐ 無 ☒
	屋外階段の手すりのグラツキ、腐食による落下の危険性	有 ☐ 無 ☒		有 ☐ 無 ☒
	看板や照明器具、設備機器等の落下の危険性	有 ☒ 無 ☐	照明器具の取付部が腐食して落下の危険性がある	有 ☒ 無 ☐

警戒・緊急点検チェックシート

施 設 名 称			
分野別施設体系番号		整理番号	
施 設 所 管 課			
点 検 年 月 日	年 月 日 ()		
点 検 者 氏 名	部 課 班 氏 名 ()		

点検箇所	点検項目	不具合の有無	不具合の状況（具体的に）	写真の有無
集中豪雨 ・台風	屋根、ベランダ等のドレン廻りや雨樋のつまり	有 無 □ □		有 無 □ □
	建築物周辺の飛散物の危険性	有 無 □ □		有 無 □ □
	屋根材、外装材が飛散する恐れ	有 無 □ □		有 無 □ □
	看板や壁に設置している機器等の落下の危険性	有 無 □ □		有 無 □ □
	ひびの入ったガラスが破損する危険性	有 無 □ □		有 無 □ □
	植栽の枝折れ、転倒の危険	有 無 □ □		有 無 □ □
	(緊急点検時、適宜、項目追加)	有 無 □ □		有 無 □ □
	(緊急点検時、適宜、項目追加)	有 無 □ □		有 無 □ □
	(緊急点検時、適宜、項目追加)	有 無 □ □		有 無 □ □
大雪	屋外階段、スロープの滑り	有 無 □ □		有 無 □ □
	屋根、庇からの雪、ツララ落下の危険性	有 無 □ □		有 無 □ □
	簡易的な駐輪場の積雪による倒壊の危険性	有 無 □ □		有 無 □ □
	除雪資機材、融雪剤等の不備	有 無 □ □		有 無 □ □
	(緊急点検時、適宜、項目追加)	有 無 □ □		有 無 □ □
	(緊急点検時、適宜、項目追加)	有 無 □ □		有 無 □ □
	(緊急点検時、適宜、項目追加)	有 無 □ □		有 無 □ □

様式 3

記 入 例

【公共施設カルテ】の
施設名より

警戒・緊急点検チェックシート

P19【公共施設カルテ】
分野別施設体系番号より

施設名称	長門市役所		
分野別施設体系番号	01-01-01	整理番号	1
施設所管課	監理管財課		
点検年月日	令和 3 年 8 月 3 日 (火)		
点検者氏名	企画総務部 監理管財課 班 氏名 (長門 太郎)		

点検箇所	点検項目	不具合の有無	不具合の状況 (具体的に)	写真の有無
集中豪雨・台風	屋根、ベランダ等のドレン廻りや雨樋のつまり	有 ☒ 無 ☐	落ち葉のつまりがある	有 ☒ 無 ☐
	建築物周辺の飛散物の危険性	有 ☒ 無 ☐	鉢植えが強風で飛散する可能性あり	有 ☒ 無 ☐
	屋根材、外装材が飛散する恐れ	有 ☐ 無 ☒	【公共施設カルテ】の 所管課等より	有 ☐ 無 ☒
	看板や壁に設置している機器等の落下の危険性	有 ☐ 無 ☒		有 ☐ 無 ☒
	ひびの入ったガラスが破損する危険性	有 ☐ 無 ☒		有 ☐ 無 ☒
	植栽の枝折れ、転倒の危険	有 ☐ 無 ☒	【公共施設カルテ】の 整理番号より	有 ☐ 無 ☐
	(緊急点検時、適宜、項目追加)	有 ☐ 無 ☐		有 ☐ 無 ☐
	(緊急点検時、適宜、項目追加)	有 ☐ 無 ☐		有 ☐ 無 ☐
	(緊急点検時、適宜、項目追加)	有 ☐ 無 ☐		有 ☐ 無 ☐
大雪	屋外階段、スロープの滑り	有 ☒ 無 ☐	数日間の降雪によりスロープが凍結する可能性あり	有 ☒ 無 ☐
	屋根、庇からの雪、ツララ落下の危険性	有 ☐ 無 ☒		有 ☐ 無 ☒
	簡易的な駐輪場の積雪による倒壊の危険性	有 ☐ 無 ☒		有 ☐ 無 ☒
	除雪資機材、融雪剤等の不備	有 ☐ 無 ☒		有 ☐ 無 ☒
	(緊急点検時、適宜、項目追加)	有 ☐ 無 ☐		有 ☐ 無 ☐
	(緊急点検時、適宜、項目追加)	有 ☐ 無 ☐		有 ☐ 無 ☐
	(緊急点検時、適宜、項目追加)	有 ☐ 無 ☐		有 ☐ 無 ☐

参考様式①

課長	主幹	補佐	主査	担当	点検日	点検者

《参考様式①》

簡易点検マニュアルの点検項目から抜粋して、監理管財課用に作成
(必要に応じて項目を追加・修正して活用してください)

日常点検チェックシート

点検箇所	①本庁舎 ②別館 ③車庫棟 ④駐車場 ⑤駐輪場 ⑥その他（A E D等）
------	--------------------------------------

【建物の外部】

点検箇所	点検項目	不具合の有無	不具合の状況 (具体的に)	対応内容
外壁	モルタル・タイルのひび割れ、全体又は部分的な浮き	有 無 □ □		
	金属板の亀裂、ズレ、膨れ、剥がれ、腐食	有 無 □ □		
屋根・屋上	屋根材のバタつき、瓦の割れ、ズレ	有 無 □ □		
その他	フェンス、屋外階段の手すりのグラツキ、腐食	有 無 □ □		
	看板や照明器具、設備機器等の落下の危険性	有 無 □ □		

【建物の内部】

点検箇所	点検項目	不具合の有無	不具合の状況 (具体的に)	対応内容
天井	照明、テレビなどの取り付け部分の破損、腐食	有 無 □ □		
内壁・柱	壁面の突出物による危険性	有 無 □ □		
階段・手すり	手すりの変形、グラツキ	有 無 □ □		
排水・衛生・給湯設備	水槽、配管、トイレ周辺からの水漏れ	有 無 □ □		
その他	避難経路の確保 A E Dの設置状況	有 無 □ □		

【施設の敷地】

点検箇所	点検項目	不具合の有無	不具合の状況 (具体的に)	対応内容
駐車場・通路	舗装や通路、グレーチング、排水柵の蓋などの陥没、段差	有 無 □ □		
その他	植栽の枝折れ、照明等の転倒の危険性	有 無 □ □		

※「点検箇所」記載の施設①～⑥を巡回しながら点検を実施してください。

長門市公共施設簡易点検マニュアル

令和３年６月策定

長門市企画総務部監理管財課

電話（０８３７）２３-１２５３